

河南町公共施設総合管理計画

河南町



策定 平成 29 年(2017 年)3月
改訂 令和 5 年(2023 年)5月

目次

序章	はじめに	1
第1章	公共施設の現況及び将来の見通し	6
1	公共施設の状況	6
2	人口の現況と将来展望人口	11
3	公共施設の現在要している維持管理経費、 維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み	13
4	現状や課題に関する基本認識	19
第2章	公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	22
1	基本的な考え方	22
2	公共施設の管理等に関する基本方針	22
第3章	施設類型ごとの管理に関する基本的方向性	26
1	公共施設類型	27
2	各施設分類での管理に関する基本的方向性	28
第4章	フォローアップの実施方針	34

序章

はじめに

(1) 背景と目的

本町では、これまで人口の増加や住民ニーズなどに対応して、学校教育施設やスポーツ・レクリエーション施設、福祉健康施設などの公共施設を整備してきました。

これらの公共施設には、築後 30 年以上経過した施設やバブル期に整備したものが多く、今後、大規模な改造や施設の更新に多額の費用が必要となると予測しています。

一方で、地価の下落や納税義務者の減少などの要因から、町税収入の減少が懸念される中、人口減少や少子高齢化などに伴う社会保障関連経費の歳出増などが予測され、更新費用などの確保が難しい財政状況にあります。

町では、このような状況を踏まえ、平成 21 年に公共施設再編整備基本計画案を策定し、概ねすべての公共施設のあり方を検討し、施設の統合、再編による施設の利活用に努めているところであります。

今後、住民ニーズの的確な把握に努め、公用及び公共用に供する建物（以下「建築施設」という）、道路、橋りょう、トンネル、下水道施設等のインフラ施設のあり方について、総合的かつ計画的な管理を行うため、公共施設総合管理計画を策定し、公共施設の再編の方向性などを示すものです。

今回の改訂は、平成 28 年度の計画策定後の取組みや町を取り巻く状況の変化を踏まえ行うものです。

(2) 計画の期間

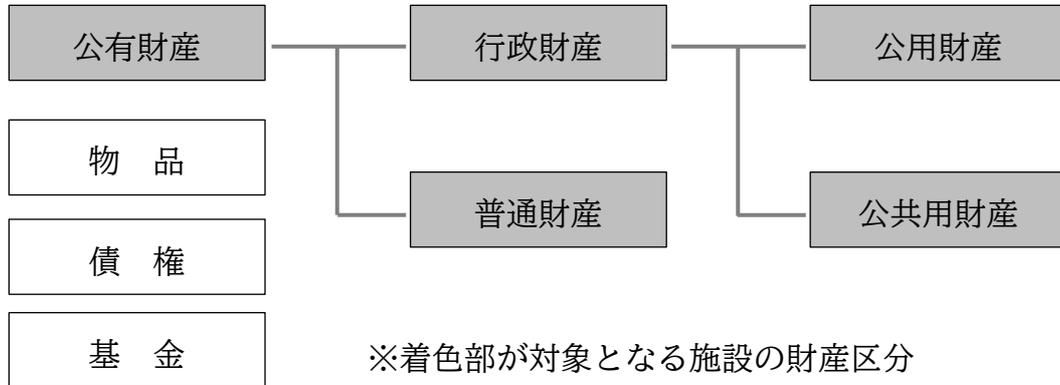
平成 27 年 3 月末現在で、公共施設の多くが築後 30 年を経過している状況にあります。一般的に、築後 30 年程度で建物の改修や設備更新等の大規模改修が必要となります。本町の公共施設は、30 年を経過する建築物が多いことから、公共施設マネジメントを進めるうえで重要な、施設の老朽化や適正配置などの方向性を示すため、平成 28 年度に計画期間を平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とする計画を策定しました。

これに基づき公共施設の個別施設計画を策定し、小学校の統合をはじめ、公共施設の再編に取り組み、各施設の維持管理や更新等を進めてきたところです。

計画策定から 7 年が経過し、これまでの施策の成果を踏まえつつ計画改訂を行うものです。今後、更に、公共施設マネジメントを進めるため、これまでの成果を含め、改訂後の計画期間を令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間として設定します。

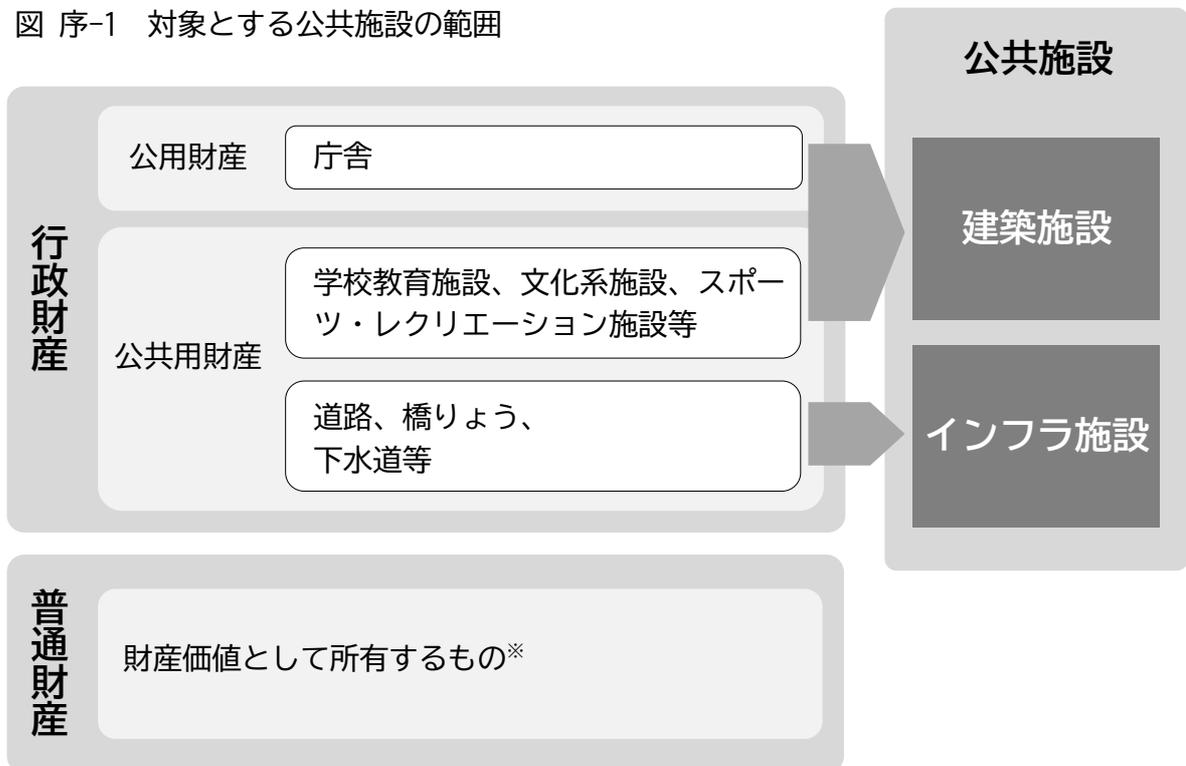
(3) 対象施設

①財産の区分



本計画は、上記財産の区分のとおり、公有財産を対象とし、具体的には図序-1のとおり、建築施設に加え、道路、橋りょう、トンネル、下水道施設等のインフラ施設も含めて「公共施設」とします。

図 序-1 対象とする公共施設の範囲



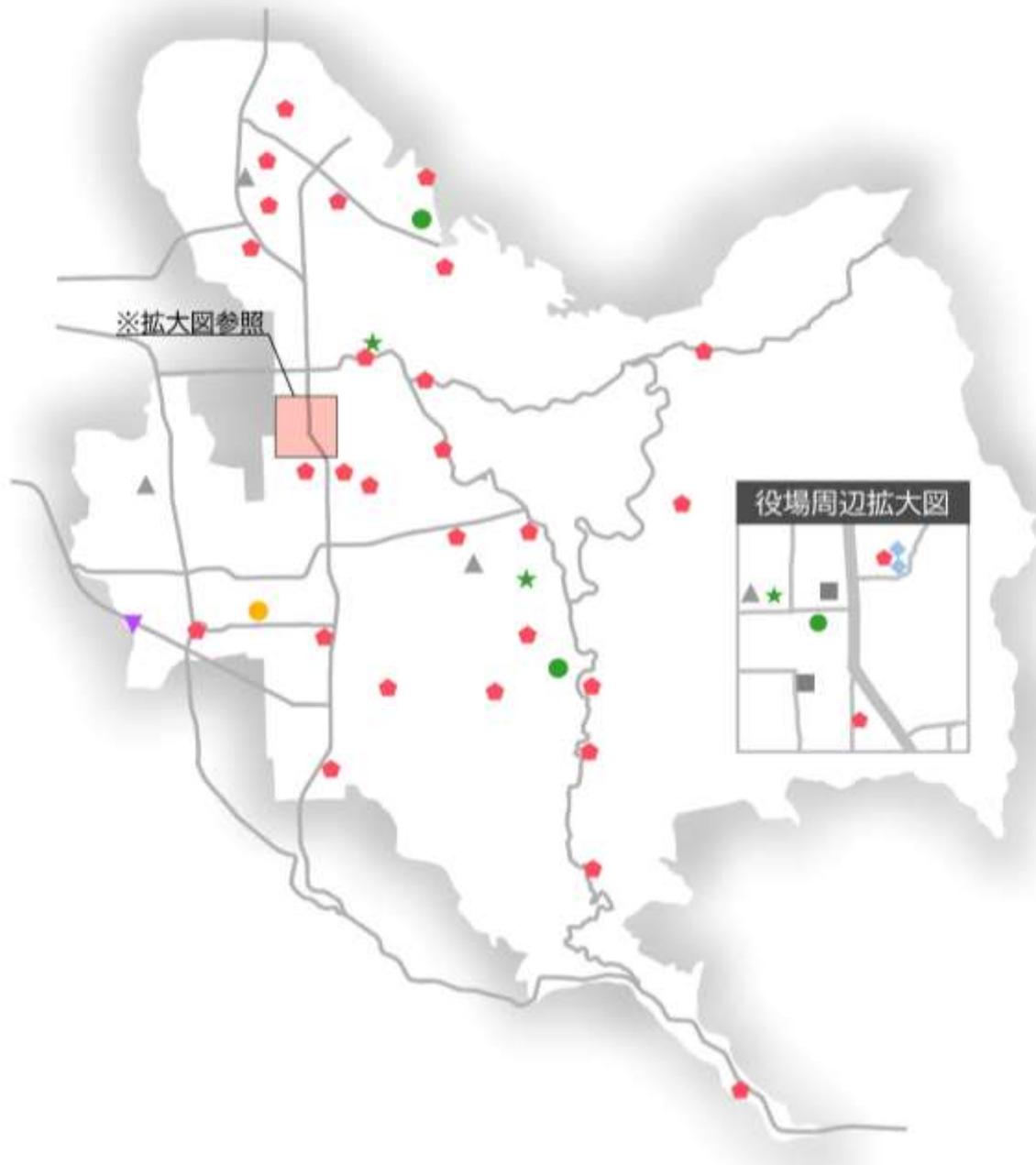
※普通財産については本計画の対象には含めませんが、各施設の建築年、老朽化等を考慮し、解体や他施設への転用、また地域や民間への貸付も含めて検討を進めます

②建築施設一覧表

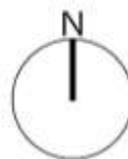
施設イメージ	施設分類	施設数	区分	代表施設
	学校教育施設	3	小学校	近つ飛鳥小学校 かなん桜小学校
			中学校	町立中学校
			公民館	中央公民館・図書館 大宝地区公民館
	文化系施設	29	公民館	中央公民館・図書館 大宝地区公民館
			集会所	地区老人集会所 地区集落センター
	子育て支援施設	1	こども園	中村こども園
	保健・福祉・コミュニティ施設	2		保健福祉センター 農村環境改善センター
	スポーツ・レクリエーション施設	3	体育館	総合体育館
			運動場	総合運動場
			その他	テニスコート
	産業施設	1		農村活性化センター
	行政施設	9	庁舎	町役場
			その他	学校給食センター
	その他	4		公園(トイレ)
	計	52		

※令和4年4月1日現在

③建築施設マップ ※主要施設のみ掲載しています



凡例	
●	学校教育施設
●	文化系施設
●	子育て支援施設
◆	保健・福祉・コミュニティ施設
★	スポーツ・レクリエーション施設
▼	産業施設
■	行政施設
▲	その他



1 公共施設の状況

(1) 施設用途別の現況と推移

本計画の対象とする建築施設の施設数は、令和4年4月1日現在で次頁の表1-1のとおり52施設、82棟、総延床面積は、54,661㎡です。

また、用途別にみると、延床面積では学校教育施設（3施設、延床面積19,709㎡）が最も多く、次に、行政施設（9施設、延床面積11,169㎡）となっており、この2つの分類で、全体の6割弱を占めています。

本計画策定時の平成27年4月1日現在と比べると、7施設、58棟が統合、再配置されました。用途別に見ると学校教育施設（延床面積で6,849㎡削減）は、第2期小学校統合を進め、平成31年4月に白木小学校、河内小学校、中村小学校の3校を統合し、河内小学校校舎や河内幼稚園園舎を活用し、かなん桜小学校を開校しました。

子育て支援施設（延床面積で1,821㎡削減）は、かなんこども園と中央保育園を令和2年3月に閉園し、令和2年4月から中村小学校跡地に中村こども園を開園しました。また、石川こども園は、平成29年4月に民営化し、令和4年3月に運営法人に施設の無償譲渡をしました。

保健・福祉・コミュニティ施設（延床面積で1,621㎡削減）は、やまなみホールを中央公民館・図書館として再整備しました。

スポーツ・レクリエーション施設（延床面積で1,384㎡削減）は、町民体育館と青少年スポーツセンターは、築後50年を経過しており、総合体育館への機能再編を行い平成28年1月に廃館としました。

最も施設数の多い文化系施設については、住民サービスの質を担保しながら、より効率的な維持・管理を行うため、個別施設計画において施設の長寿命化と維持管理・更新等の適切な実施により、長期的なコストを抑えることを方針としています。

また、平成28年に庁舎でE S C O事業を導入し、省エネルギー化を進め、その他の建築施設にも太陽光発電設備を設置するなど再生可能エネルギーの利用を進めました。

今後は、統廃合により普通財産となった用地等活用も視野に入れながら、新たに求められる機能の複合整備も考慮し、検討を進めることとします。

表 1-1 用途別公共施設の現況と推移

施設分類	施設数		棟数		延床面積(m ²)		面積割合		
	年度	H27	R4	H27	R4	H27	R4	H27	R4
学校教育施設		5	3	52	24	26,558	19,709	40.0%	36.1%
文化系施設		28	29	32	29	7,132	7,595		
子育て支援施設		4	1	24	4	5,406	3,585	10.7%	13.9%
保健・福祉・コミュニティ施設		3	2	4	3	7,751	6,130	8.1%	6.6%
スポーツ・レクリエーション施設		5	3	10	6	6,933	5,549	11.7%	11.2%
産業施設		1	1	2	2	452	678	10.4%	10.2%
行政施設		9	9	12	10	11,972	11,169	0.7%	1.2%
その他		4	4	4	4	246	246	18.0%	20.4%
計		59	52	140	82	66,450	54,661	0.4%	0.4%

※各年 4 月 1 日現在

道路・下水道などのインフラ施設では、表 1-2 のとおり道路延長 153,365m、橋りょうが 716m (78 橋)、下水道の管路延長については 102,395m で下水道普及率は 93.9% となっています。なお、上水道、簡易水道の維持・管理については大阪広域水道企業団に移管しました。

表 1-2 インフラ施設

施設分類		延長 (m)	面積 (m ²)	備考
道路	道路	153,365	862,875	改良率 42.5%
	橋りょう	716	3,288	78 橋
	トンネル	106	-	全長 278mのうち河南町区間
下水道		102,395	下水道普及率 93.9%	
水道	上水道	令和 3 年 4 月に大阪広域水道企業団へ移管		
	簡易水道			

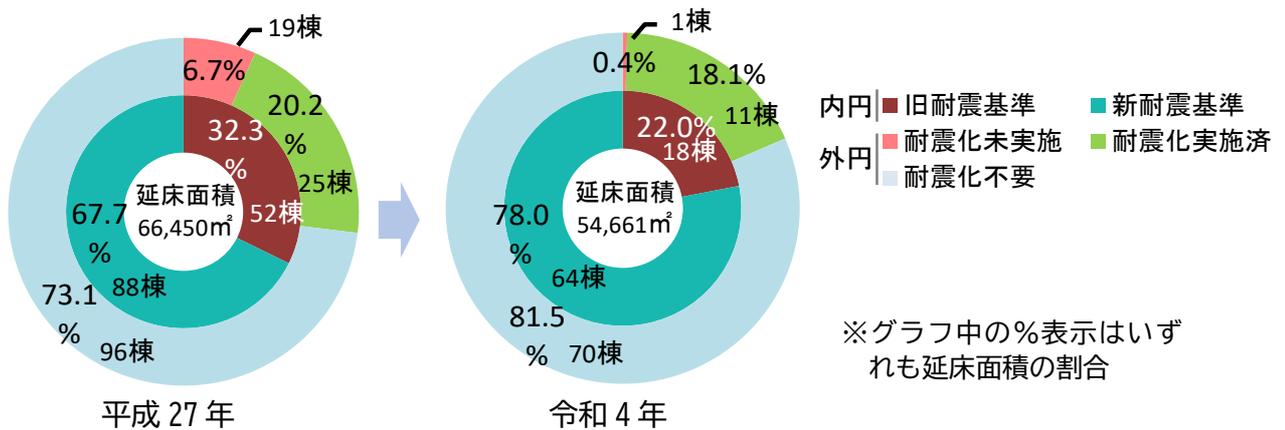
※令和 4 年 4 月 1 日現在

(2) 建築施設の整備年度別等の状況

平成 28 年度からはじまった公共施設総合管理計画に基づく施設の統廃合により、平成 27 年には昭和 56 年以前（旧耐震基準）に整備した施設が延床面積の 1 / 3 を占めていましたが、令和 4 年には 1 / 5 に減り、耐震化未実施の施設も延床面積で 6.7% から 0.4% へと減少しました。

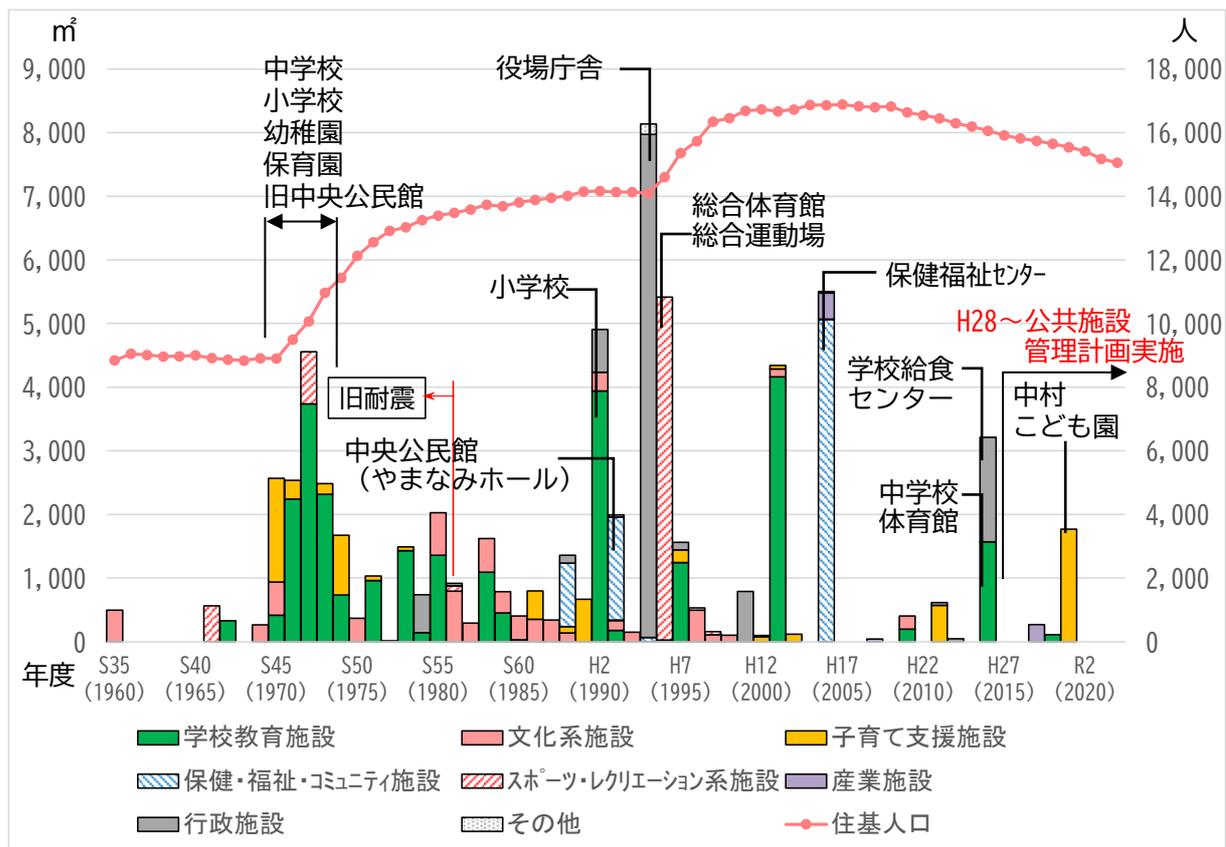
これらは主に、昭和 40 年代の後半（1970～1974）に集中していた鉄筋化事業のうち、学校教育施設の統廃合によるものです。

図 1-1 耐震化対応状況の推移（建築施設）



しかし、築後 30 年以上を経過する建築物が多い地区集会所など、改修・更新する必要がある施設は未だ数多く残っています。

図 1-2 年度別整備延床面積（建築施設）



(3) 有形固定資産減価償却率の現況と推移

有形固定資産減価償却率は、資産老朽化比率ともいわれるように、土地を除く建築物等の有形固定資産の老朽化を表す指標で、

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価額}$$

として算出されます。有形固定資産減価償却率が100%に近くなるほど老朽化が進んでいる、と見ることができます。ただし、減価償却率は各施設の法定耐用年数に基づくものであり、建築物の長寿命化や維持管理の向上等の施策を反映した数値ではありません。

令和4年の状況を施設分類別に見ると、表1-3に示すように、子育て支援施設や学校教育施設は、近年の施設統廃合推進により平均築齡が低下したため、子育て支援施設では7.4%、学校教育施設では52.2%となっています。

一方、集会所などの文化系施設では有形固定資産減価償却率が60%を超えており、更新や維持管理に要する費用拡大への対応を迫られています。

表1-3 施設大分類別の有形固定資産減価償却率の現況（令和4年）

	延床面積 (㎡)	取得価額 (万円)	減価償却累計額 (万円)	有形固定資産 減価償却率
1. 学校教育施設	19,709	389,878	203,550	52.2%
2. 文化系施設	7,595	189,722	122,232	64.4%
3. 子育て支援施設	3,585	90,522	6,664	7.4%
4. 保健・福祉・コミュニティ施設	6,130	197,323	75,533	38.3%
5. スポーツ・レクリエーション施設	5,549	178,243	100,099	56.2%
6. 産業施設	678	12,736	2,761	21.7%
7. 行政施設	11,169	396,816	201,888	50.9%
8. その他	246	3,382	2,472	73.1%
総計	54,661	1,458,622	715,199	49.0%

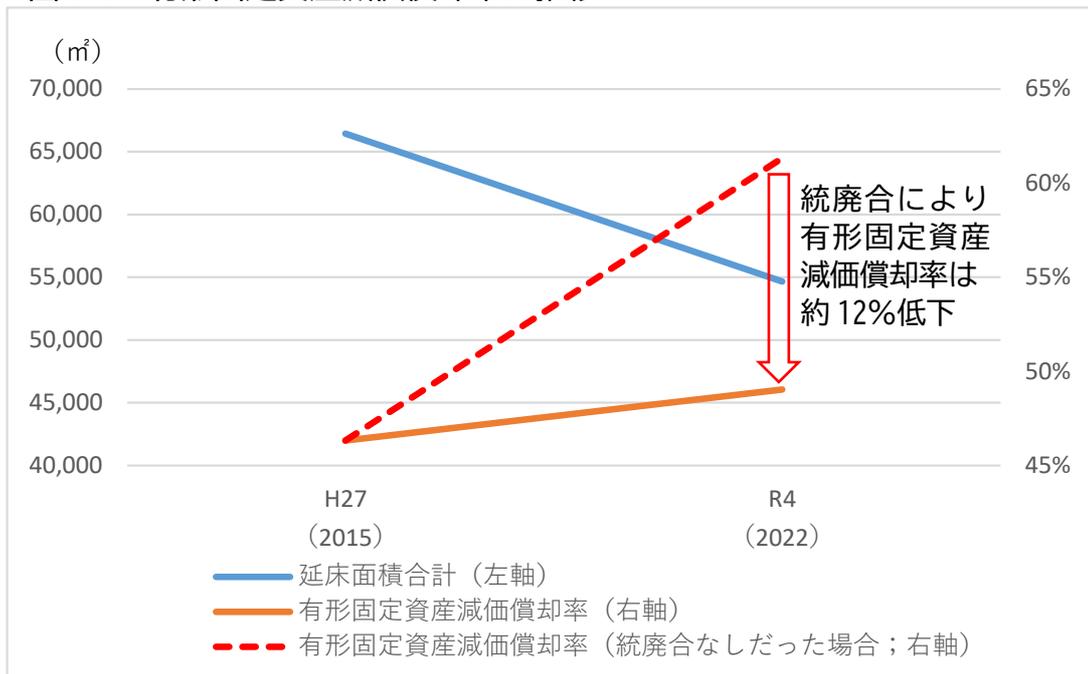
表 1-4 に示すように、平成 27 年から令和 4 年の間に、延床面積は 11,789 m²の削減となりますが、有形固定資産減価償却率は、経年により 46.3%から 49.0%に増加しました。もし統廃合の実施を行っていなかった場合、有形固定資産減価償却率は 61.3%に増加することとなるため、約 12%の低減を実現できました。これは、施設の平均耐用年数である約 40 年で概算した場合、公共施設全体として 5 年弱の若返りを果たしたことに相当します。

今後も、適切な維持管理による施設の長寿命化を図る一方で、更なる施設の統廃合、複合化による施設更新を考えていく必要があります。

表 1-4 施設大分類別の有形固定資産減価償却率の推移

	H27 (2015)		R4 (2022)		統廃合を実施し なかった場合の R4有形固定資産 減価償却率
	延床面積 (m ²)	有形固定資産 減価償却率	延床面積 (m ²)	有形固定資産 減価償却率	
1. 学校教育施設	26,558	56.7%	19,709	52.2%	71.8%
2. 文化系施設	7,132	64.3%	7,595	64.4%	80.5%
3. 子育て支援施設	5,406	68.3%	3,585	7.4%	84.1%
4. 保健・福祉・コミュニティ施設	7,751	30.7%	6,130	38.3%	45.0%
5. スポーツ・レクリエーション施設	6,933	48.5%	5,549	56.2%	63.5%
6. 産業施設	452	28.1%	678	21.7%	46.5%
7. 行政施設	11,972	37.4%	11,169	50.9%	52.1%
8. その他	246	60.8%	246	73.1%	83.2%
総計	66,450	46.3%	54,661	49.0%	61.3%

図 1-3 有形固定資産減価償却率の推移



2 人口の現況と将来展望人口

(1) 人口の現況

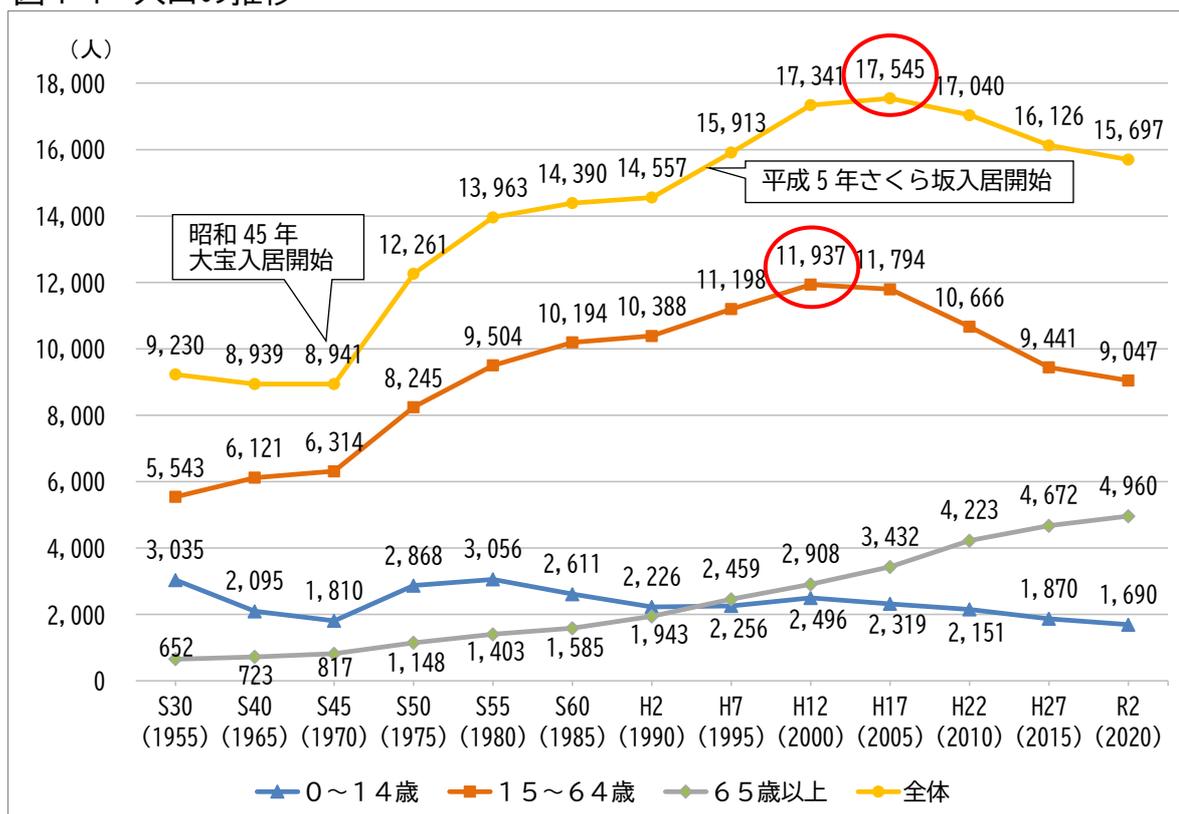
本町の人口は、昭和45年、そして平成5年からの2度の大規模住宅開発による入居開始により人口が大きく増加し、町制を施行する前年の昭和30年の人口が9,230人であったものが、平成17年には約2倍の17,545人となりました。

その後、本町においても、人口の減少と少子高齢化が進行し、平成22年に初めて人口が減少に転じ、以降令和2年まで減少が続いています。

本町の人口構造は、平成7年に老年人口が年少人口を上回り、生産年齢人口と老年人口がともに平成12年まで増加し、人口増となっていました。

その後、生産年齢人口及び年少人口が減少に転じ、その減少が老年人口の増加以上となり、総人口が減少の傾向となってきています。

図1-4 人口の推移

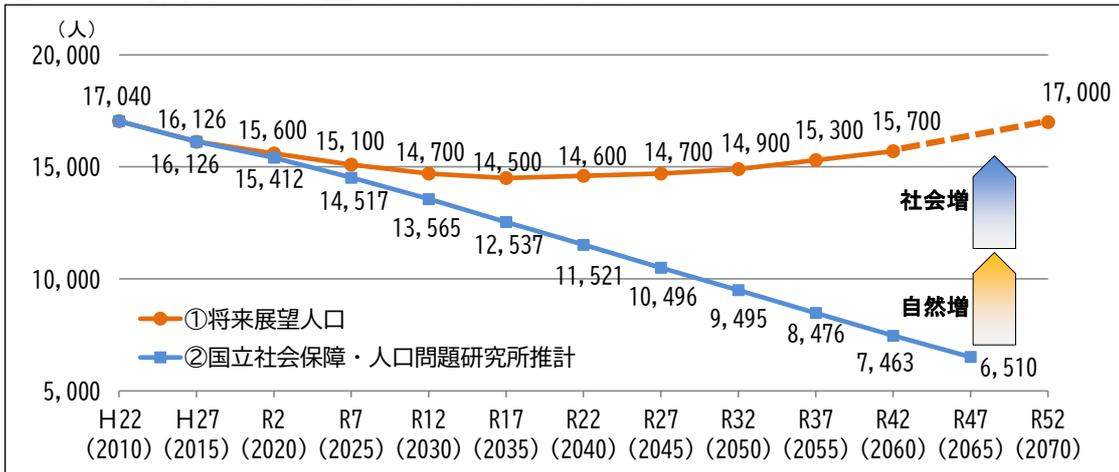


(2) 将来人口の見通し

本町の今後の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による将来推計では令和47年（2065年）に6,510人への減少が予測されていますが、令和3年3月に策定した「河南町まちづくり計画」において、若年人口の定着、子育て環境の充実、地域魅力の向上等の各種施策を展開することにより、令和52年（2070年）の将来展望人口を17,000人としています。

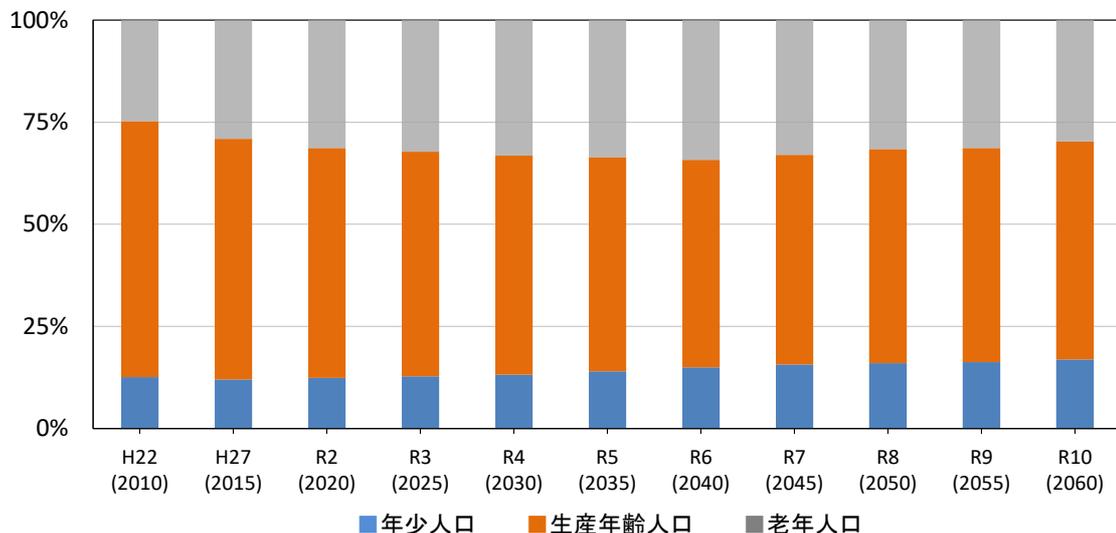
年齢3区分別の人口構成の見通しをみると、老年人口比率は、平成22年で24.8%であり、令和22年までは増加傾向にありますが、その後は概ね横ばいから減少の傾向で推移すると予測しています。年少人口比率は、平成22年で12.6%であり、その後減少することとなりますが、出生率の向上を図り増加を目指します。

図1-5 河南町将来展望人口：総人口の推移



資料：「河南町まちづくり計画」

図1-6 河南町将来展望人口：年齢3区分別人口割合の推移



資料：「河南町ひとづくりビジョン（人口ビジョン）」

3 公共施設の現在要している維持管理経費、 維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

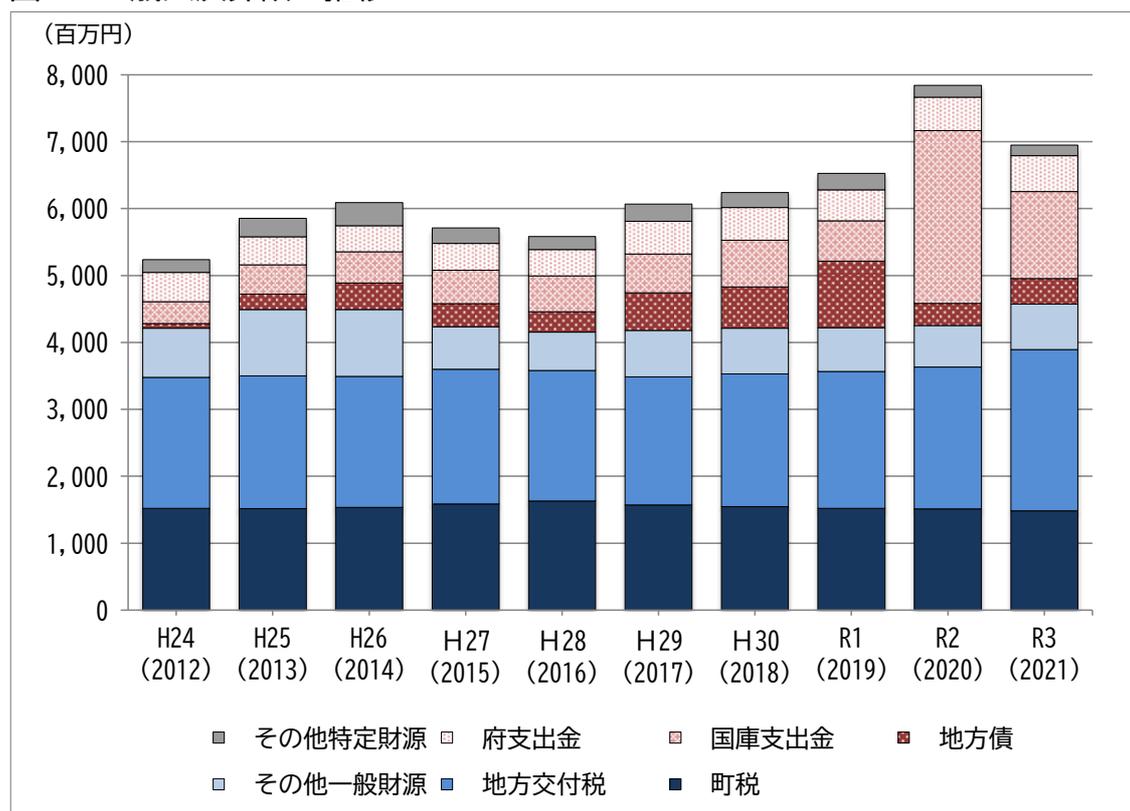
(1) 歳入の状況

本町の歳入決算額（普通会計）について、平成24年度から令和3年度までの10年間をみると、年度ごとの増減があるものの、増加の傾向にあります。

歳入の構成をみると、令和2年度を除き、地方交付税が最も多くなり、景気の低迷などの影響から、町税収入が減少し、地方交付税に依存する傾向が強くなっています。

国庫支出金や府支出金などの特定財源（特定の目的に使用する財源）は、社会保障関係経費の扶助費や新型コロナウイルス感染症対策事業等の影響に伴い増加しています。特に今後は、生産年齢人口の減少から町税収入の減少が予測され、収入の見通しは厳しい状況と見込まれます。

図1-7 歳入決算額の推移



(2) 歳出の状況

本町の歳出決算額（普通会計）について、概ね歳入の傾向と同様で、年度ごとの増減があるものの、増加傾向となっています。

性質別の歳出の構成をみると、令和2年度を除き人件費が最も多くを占めていますが、地方公務員法の改正（会計年度任用職員制度）もあり、ここ10年間の傾向では、平成24年度の13億69百万円から令和3年度の14億3百万円となり、34百万円増加しています。

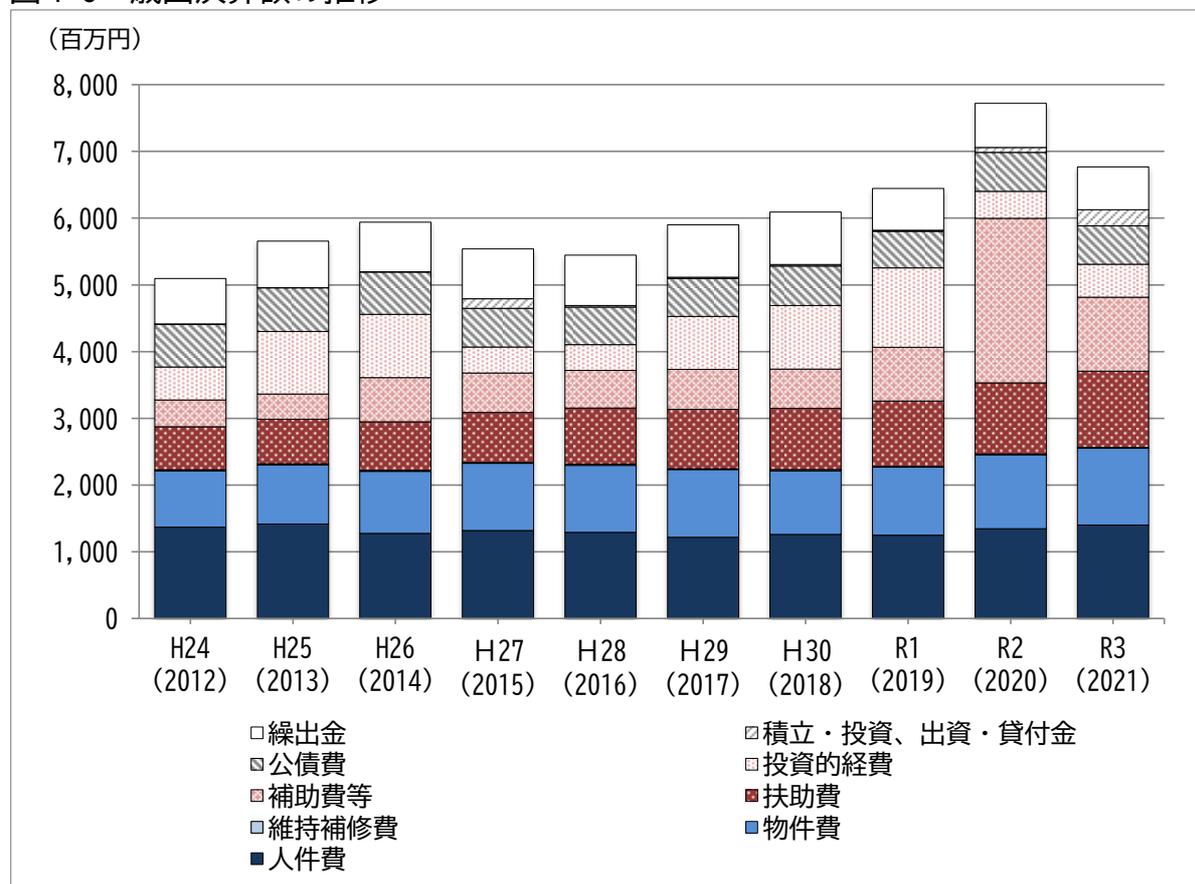
また、扶助費は6億45百万円から11億43百万円となり、4億98百万円の増と大きく伸びており、これは主に障がい者自立支給付によります。

今後、人口減少や少子高齢化が進行するものと考えられ、扶助費などの社会保障関連経費はさらに増加すると予測されます。

また、投資的経費の推移では、平成29年度から令和元年度まで、大規模な建設事業が集中したため、歳入歳出決算額を大きくしています。

今後は、人件費、扶助費、公債費の義務的経費の抑制と合わせて、施設の維持管理経費などの経常経費のほか、施設の新設、改修などの投資的経費の抑制、削減の必要性が生じるものと予測されます。

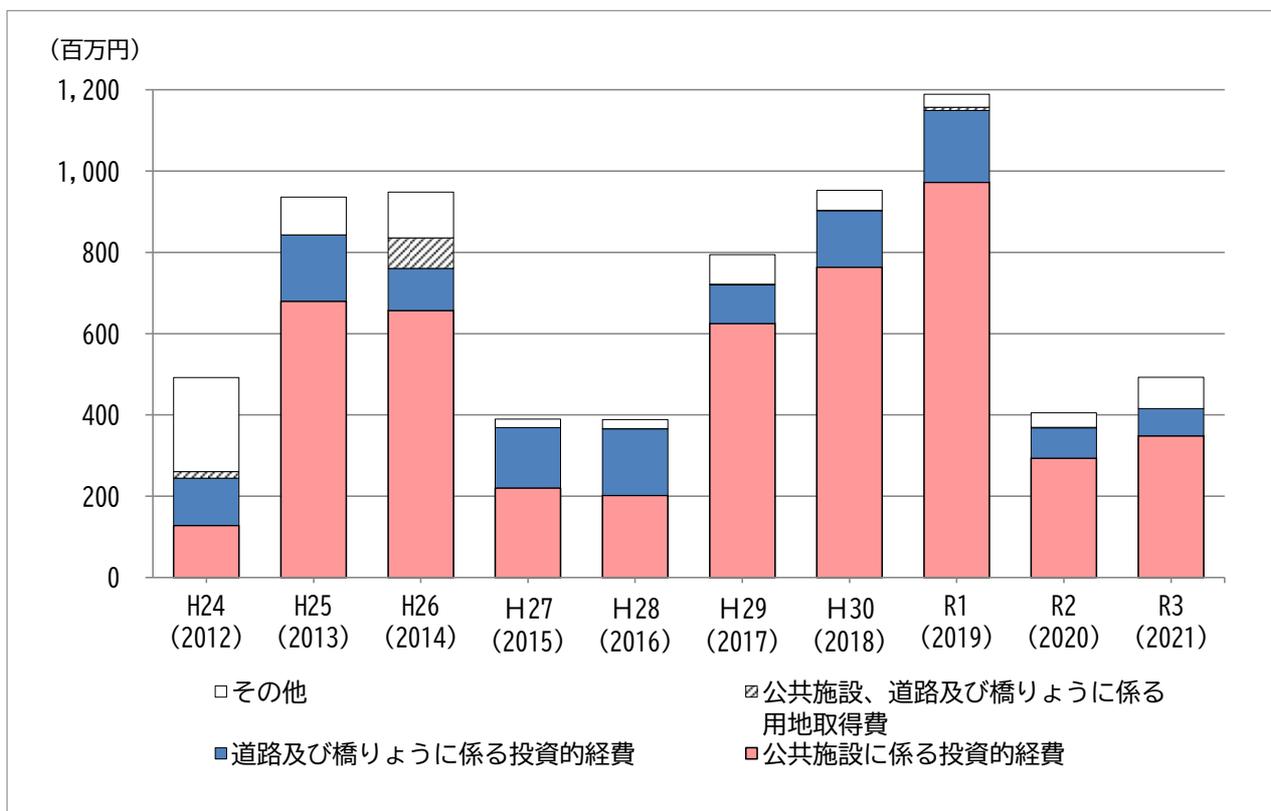
図1-8 歳出決算額の推移



歳出決算額のうち、投資的経費の推移及び内訳は、図1-9のとおりです。投資的経費は、平成29年度から令和元年度までは、子育て・教育系などの建築施設を中心とした施設の更新、改築等を行っていたため、大きく投資的経費の歳出が増加しています。

今後は、旧役場庁舎周辺等の公共施設跡地の活用についても、検討を進めていく必要があります。

図1-9 投資的経費の推移 及び内訳（普通会計決算）

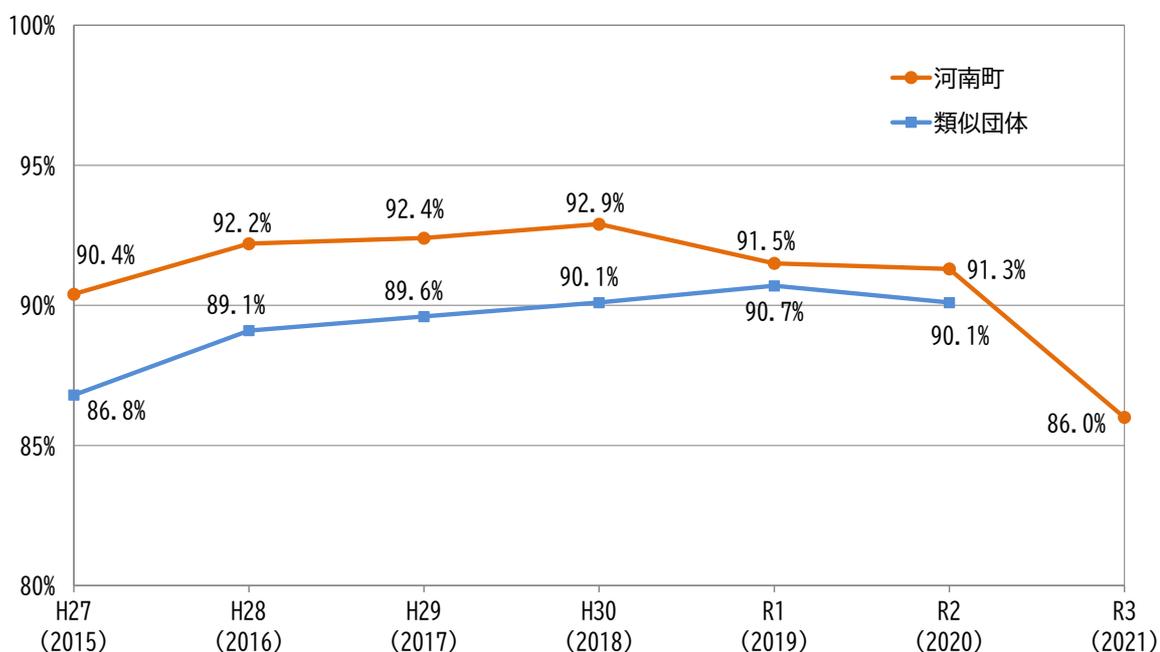


(3) 経常収支比率の状況

本町の経常収支比率は、ここ5年間90%を超える状況が続いていましたが、令和3年度は主に普通交付税の特別な増額により、86.0%となりました。これまでの推移は類似団体の平均と比べて数値が高く、厳しい状況にあります。

今後も町税収入の増が見込めないなか、少子高齢化に伴う扶助費などの社会保障関連経費の増加が見込まれますので、施設の維持管理経費の抑制などの施策を推し進める必要があります。

図 1-10 経常収支比率の推移



(4) 維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

基本方針を実施した場合の公共施設の維持更新費用を、計画期間である令和5年(2023)から14年(2032)までの今後10年間、及び令和24年(2042)までの次期10年間を合わせた20年間について推計し、現状のまま対策を行わない場合と比較してみます。

なお、推計対象施設は、建築施設は52施設81棟、インフラ施設は道路(橋りょう78橋、トンネル1箇所含む)とします。

1) 現状のまま対策を行わない場合の費用推計

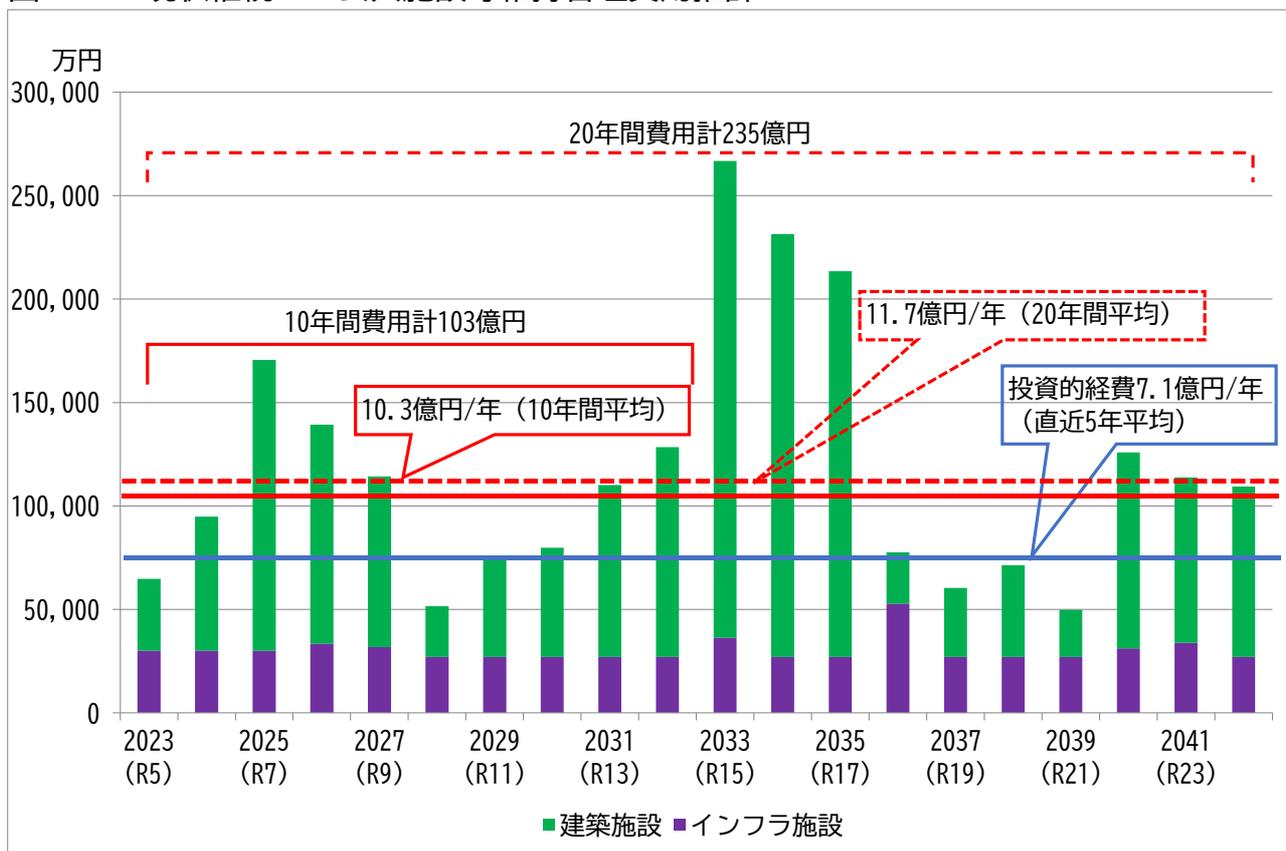
現況施設を全て継続し、長寿命化施策を行わない場合、図1-11の通り、今後10年間では約103億円、年間平均約10.3億円発生します*。

※耐用年数をRC/SRC建築物では50年、その他では38年として計算(建築基準法:事務所相当)

修繕や更新は建築年に応じて指定経年で実施することになるため、年次によって維持更新費用に大きく偏りが出ます。河南町の場合、10年後の令和15年以降に費用が集中し、20年平均では10年平均と比べ年平均費用が1.4億円大きくなっています。

20年間の年平均では、現在の投資的経費(直近5年間平均)の約1.7倍程度の費用が毎年必要となってくることになります。

図1-11 現状継続での公共施設等維持管理費用推計



2) 基本方針に基づいた場合の費用推計

基本方針に基づいて長寿命化と適切な維持管理・大規模改修を行い、建築施設については、耐用年数を法定耐用年数+約30年、RC/SRC造の場合には着工年から80年、その他の構造では耐用年数を50年にまで延ばす※こととします。また、インフラ施設では、法定耐用年数+15年の耐用年数とし、橋りょうは構造により60年または75年、トンネルは90年とします。

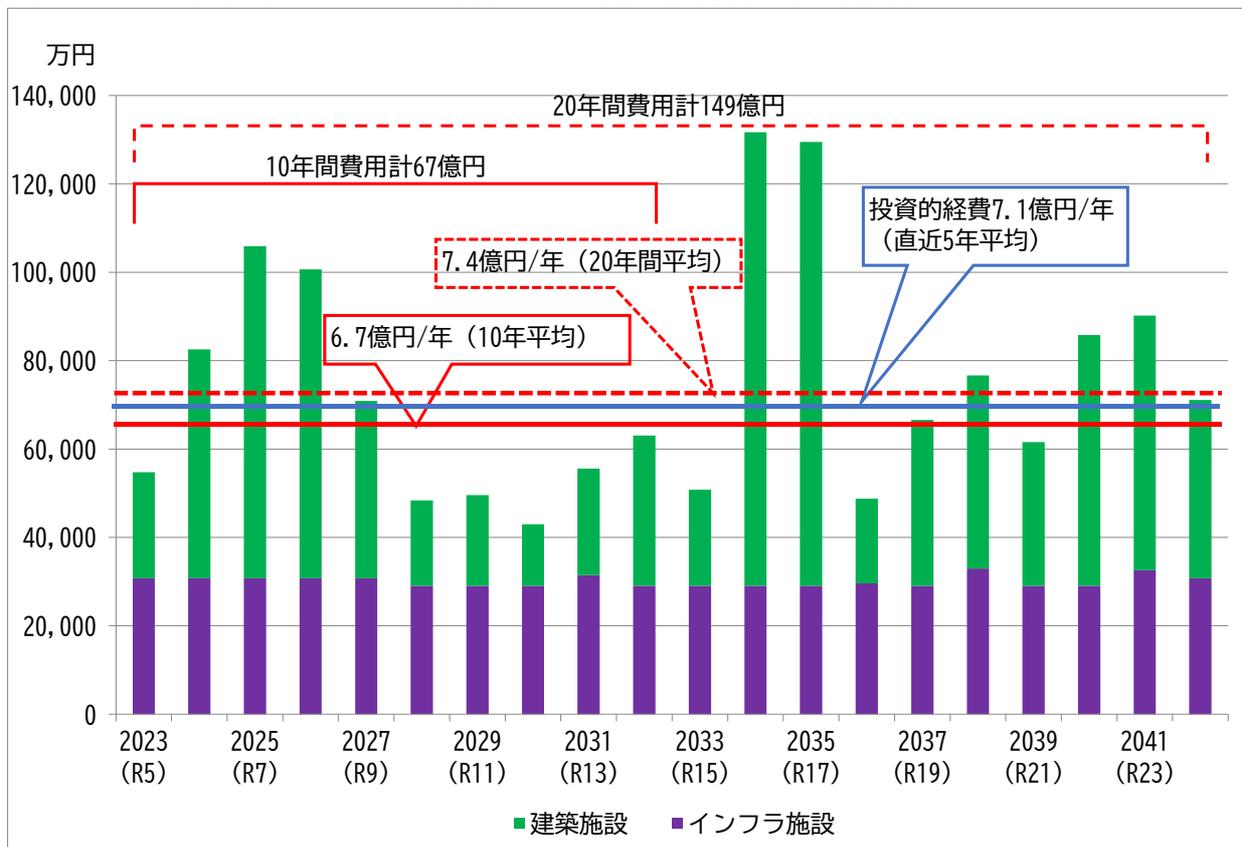
※適切な大規模改修の実施で建築寿命が平均30年延長（公益社団法人ロングライフ推進協会）

以上の設定で試算を行った結果、今後10年間では現状継続の場合の約65%の6.7億円、20年間では約67%の7.4億円にまで低減できます。

また、施設寿命が延びることにより、各施設の更新時期の調整に余裕ができるため、各年度での支出の平準化を行うことも容易になります。

ただ、この試算（総務省推奨「公共施設等更新費用試算ソフト」による試算）は施設寿命が延びたことにより、更新時期が将来に繰り越された結果であることに留意が必要で、今後20年後以降にやってくる多くの施設の更新に向けて、公共施設のあり方を整理し、施設の統廃合を含む、より計画的な公共施設整備を行っていく必要があります。

図1-12 基本方針に基づいた場合の公共施設維持管理費用推計



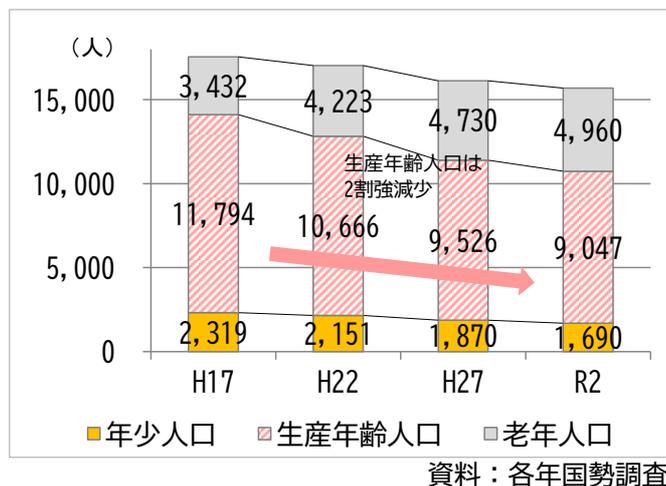
4 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口構造及び住民ニーズの変化

本町の人口は、大宝、さくら坂の大規模住宅団地の開発に伴い増加しましたが、平成17年の17,545人をピークに減少に転じています。

年齢3区分別の人口構造で見ると、65歳以上の老年人口は増加し続け令和2年には31.6%になる一方、少子化の進行による年少人口の減少とともに、生産年齢人口では平成17～令和2年で2割強の減少となっています。

図1-13 年齢3区分別年齢別人口推移



こうした状況に対して、町では「第2子以降保育料無償化事業」「子ども医療費助成（かなん医療・U22）」「学校給食費の無償化事業」、移・定住、Uターン支援等の各種少子化対策事業、定住支援事業を実施してきました。

今後も、定住人口拡大から年少人口増加へと繋げていくため、子育て世代層、生産年齢層が安心して充実した生活を楽しめるまちづくりを目指す各種施策を実施していきます。

また、今後さらに増加が予想される高齢者などへの対応として、すでに地域公共交通（カナちゃんバスなど）による移動支援、医療施設や介護サービス事業所の充実などの実施を行ってきたところですが、今後も公共施設のバリアフリー化等の施設改修など、高齢者、障がい者に生活の安全・安心を提供できる環境整備の推進に取り組みます。

一方、国が平成29年度に実施した調査¹では、都市部住民の30%強に農山漁村地域移住に興味があり、また、かつての転勤等による「ライフサイクル移住」は減り、各個人の生活の質・価値観に基づく多様な

¹ 総務省「田園回帰」に関する調査研究 平成30年3月

「ライフスタイル移住」が増加していると整理されています。

また、新型コロナウイルス禍でテレワーク導入が促進され、DXに向けた取組みも加速しており、在宅ワークが広く受け入れられる社会的な素地も出来上がってきています。

そこで共通して重視されているのは就業環境と住まい、そして若年層では子育て環境、高齢層では医療・福祉環境であり、これらの充実によるU, I, J ターン等の定住人口の増加が求められます。

河南町ではこれまでも、U ターン支援として、「河南町三世代同居・近居支援補助金制度」等を行ってきましたが、今後は増加する空き家や統廃合で生み出された公共用地を活用し、多様なライフスタイルに応じた魅力的な居住空間、生活機能の高度化を支える複合機能施設の導入等を進めていく必要があると考えています。

(2) 施設の老朽化及び本町の住民ニーズの変化

本町の建築施設は 52 施設、延床面積で 54,661 m²あります。このうち 22,544 m² (41.2%) は築後 30 年以上を経過しており、建築物の耐震化を進めておりますが、老朽化への対応も必要です。

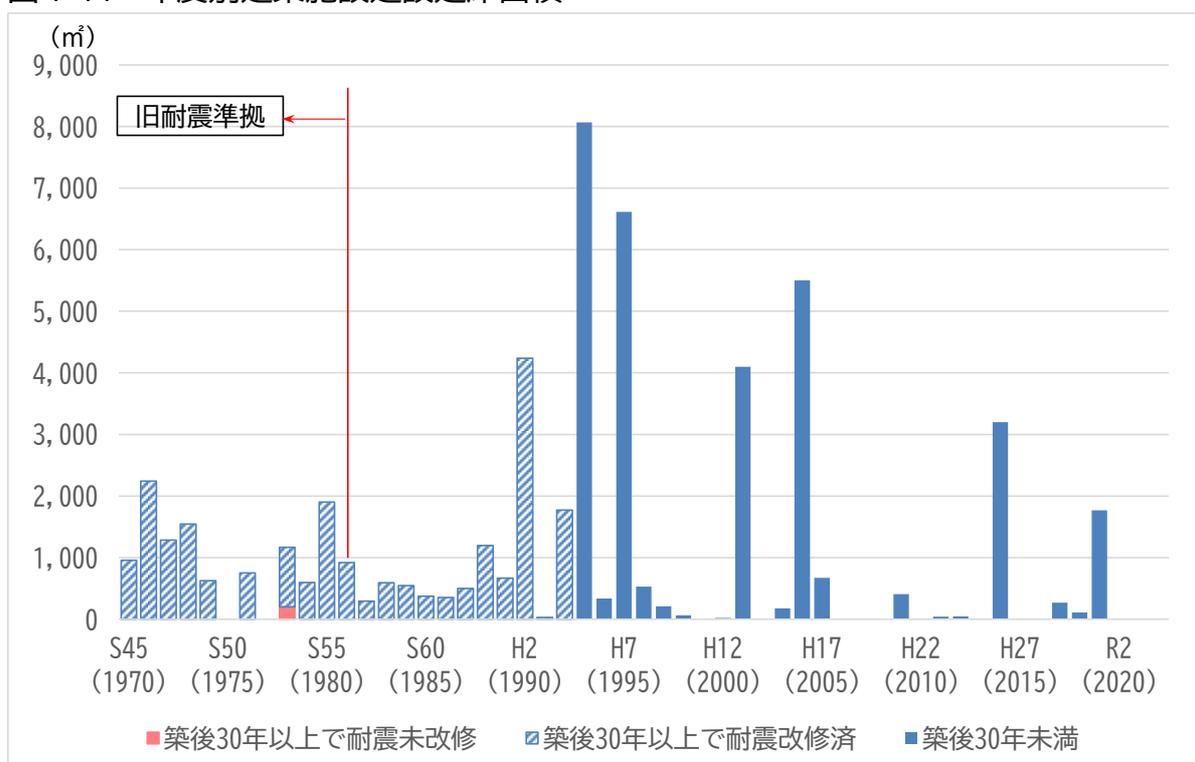
一方、昭和 45 年以降拡大を続けた人口に対応するため、学校教育施設をはじめとする学校教育施設・子育て支援を整備してきましたが、これらの施設は、現状の少子化の進展、住民ニーズなどに合わせ、適正配置を進めてきたところです。

建築施設のうち延床面積で 41.2%が築後 30 年を経過していることから、施設の老朽化に伴う維持管理費の増大も懸念されるところです。

施設の老朽化対策として、財政規模に応じた縮充を基本に、公共施設の適正な配置を行うとともに、公共施設の再生による省エネルギー化等、適切な費用対効果が発揮できるよう努めていく必要があります。

また、災害時の対応も含めた建築施設の機能の向上、設備の更新も視野に、施設の維持管理に努める必要があります。

図 1-14 年度別建築施設建設延床面積



1 基本的な考え方

本計画の策定に当たっては、本町における公共施設の現況や課題を踏まえ、公共施設の各々の性質に基づく必要性、住民ニーズ等に整合するとともに、公共施設の長寿命化、施設規模等の最適化を目指すことを基本として進めていきます。

また、公共施設の維持管理、更新等は、将来の人口推移や財政の状況等を考慮し、将来の過度な負担とならないよう進めていく必要があります。

2 公共施設の管理等に関する基本方針

(1) 基本方針

人口減少に合わせ、更なる高齢化の進行が想定されるなかで、今後の財政運営は決して楽観視できる状況ではありません。その一方で公共施設の老朽化は年々進行し、日常的な維持に加えて大規模な補修や改築を必要とする施設が今後継続的に出てくることになります。

また、懸念される若年生産年齢人口の流出を止め、U, I, J ターンを誘起するためには、既存の公共施設にはない新たな魅力を持った機能導入も積極的に考えていく必要があります。

住民の安全・安心で便利な公共施設の利用に供しつつ、新たなニーズにも応え、公共施設管理を限られた財源の中で行っていくためには、全庁的な視点から一元的に公共施設やその土地などの公共資源を見つめ直し、計画的かつ合理的に管理を進めていく必要があります。

そのため、次ページに示す基本方針で管理に取り組んでいくこととします。

1 費用対効果に優れた維持管理の推進

本計画に基づき、地方公会計を活用しつつ体系的かつ費用対効果に優れた維持管理を推進していきます。

2 公共施設のスリム化

財政規模に応じた縮充を基本に、必要な施設を適正な規模で配置・再配置し、公共施設のスリム化を推進していきます。

3 既存公共資源の最大限の活用

新たな公共機能の導入を進めるなどの場合は、既存施設への統合、再編等、既存公共資源を最大限に活用していきます。

4 全ての住民に使いやすい公共施設環境整備

ユニバーサルデザインを導入し、健常者、障がい者、年齢の区別なくすべての人に使いやすい公共施設環境整備を進めます。

5 施設のライフサイクルでの脱炭素化推進

低炭素建材の活用、省エネと再生可能エネルギーの利用、廃材リサイクルの推進等を進め、脱炭素化を推進します。

6 協働による施設管理等の合理化

施設管理においては PPP/PFI 等の手法や他市町村連携を積極的に検討し、官民、地域間の協働による合理的事業化を推進します。

(2) 基本方針の内容

1) 費用対効果に優れた維持管理の推進

- ・施設管理部局が横断的に連携、情報共有し、早期の課題把握や適切な中長期計画立案・見直し等、バランスの取れた管理を進めます。
- ・地方公会計を活用し、財政規模と収支状況、有形固定資産減価償却率の推移を注視しながら、コンパクトかつ充実した維持管理を進めます。
- ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度を付し、計画的に改修・更新します。
- ・点検・診断等の実施により得られた情報を元に、ソフト・ハードの両面から効率的・効果的な方法による安全、安心を確保します。
- ・より効果的で低廉な新技術や工法の情報収集と積極的導入を進めます。

2) 公共施設のスリム化

- ・住民ニーズ等を踏まえながら、平準化された公共サービスを担保することを前提として施設統廃合や再配置を進めていきます。
- ・施設の統廃合や再配置は、住民に必要なサービス水準や機能などを確保する手段の一つであり、住民へのサービス水準と財政確保のバランスを考慮して検討します。

3) 既存公共資源の最大限の活用

- ・新たな公共機能が必要な場合は、既存施設や用地の利活用など、既存の公共資源を最大限に活用して進めます。
- ・公共施設についても、必要性を十分に精査を行い、将来の維持管理コストを見据え、必要な公共施設に重点を置いて施設機能を充実していきます。
- ・新たな機能導入の際にはニーズの変化に柔軟に対応していくため、多機能利用や用途変更に対応可能な施設計画を実施します。

4) 全ての住民に使いやすい公共施設環境整備

- ・各所での段差解消、音声や点字ブロック誘導の充実、子どもや高齢者への配慮、手すり等の設置、多言語表記やユニバーサルデザインの公共施設各所への導入を進め、健常者、障がい者、年齢、国籍を問わず安全・安心に利用できる施設環境整備を進めます。

5) 施設のライフサイクルでの脱炭素化推進

- ・ 公共施設を更新、改修する際に利用する建材の低炭素製品の利用や代替植林を行うカーボン・オフセットの推進、断熱性能の高い建材の利用、施設電力での再生可能エネルギーやグリーンエネルギー利用、施設除却時に出る廃材のリサイクル利用等、公共施設のライフサイクルにおいて脱炭素化を推進します。

6) 協働による施設管理等の合理化

- ・ 管理運営にあたっては、民間活力の活用や各種団体、住民参画、他市町村連携等、多くの選択肢のなかから、PPP や PFI 等の積極的な活用を検討していきます。すでに上水道、簡易水道では大阪広域水道企業団に管理を移管し、合理化を進めています。
- ・ 公共施設において適正な受益者負担のあり方を検討し、受益と負担の適正化を行います。

第3章

施設類型ごとの管理に関する基本的方向性

1 公共施設類型

建築施設とインフラ施設に大分類し、建築施設は用途区分、インフラ施設は管理区分により施設分類を行います。大分類レベルでは第2章基本方針に準拠しつつ、各施設分類について以下に管理の基本的な方向性を整理します。

表 3-1 公共施設等類型

※令和4年4月1日現在

大分類	施設分類	区分	施設数	代表施設
建築施設	学校教育施設	小学校	2	近つ飛鳥小学校 かなん桜小学校
		中学校	1	町立中学校
	文化系施設	公民館	2	中央公民館・図書館 大宝地区公民館
		集会所	27	地区老人集会所 地区集落センター
	子育て支援施設	こども園	1	中村こども園
	保健・福祉・コミュニティ施設		2	保健福祉センター 農村環境改善センター
	スポーツ・レクリエーション施設	体育館	1	総合体育館
		運動場	1	総合運動場
		その他	1	テニスコート
	産業施設		1	農村活性化センター
	行政施設	庁舎	2	町役場/外部倉庫
		消防施設	5	白木分団詰所など
		その他	2	学校給食センター
	その他		4	公園（トイレ）
	計		52	

大分類	施設分類	区分	延長（m）	備考
インフラ施設	道路	道路	153,365	改良率 42.5%
		橋りょう	716	78 橋
		トンネル	106	全長 278mのうち河南町区間
	下水道		102,395	普及率 93.9%
	水道	上水道	令和3年4月に大阪広域水道企業団へ移管	
簡易水道				

2 各施設分類での管理に関する基本的方向性

(1) 施設系

1) 学校教育施設

■概要

児童・生徒数に対し全体として十分な施設数、規模を保有しており、また、各建物も耐震診断・改修を終え安全に利用できます。

小学校においては、児童数の減少や社会的環境の変化に即しながら、教育効果の向上と教育環境の充実を目指すという教育的視点を基本に第2期小学校統合を進め、平成31年4月に白木小学校、河内小学校、中村小学校の3校をかなん桜小学校として統合し、小学校の適正規模と適正配置を進めました。中村小学校は、中村こども園として再整備し既存施設の有効活用に努めました。今後は、普通財産となった旧白木小学校の資産としての有効活用を検討します。

その一方で、学校教育施設の経年による大規模な建替え等の時期を見据え、将来的な小中学校の適正規模を視野に入れ、中長期的な展望をもって、小・中連携を一層進めるとともに、小・中一貫構想についても、今後議論を深めていきます。

■施設区分での方向性

施設区分	施設管理の方向性
小学校	・基本方針に沿った維持管理の推進
中学校	・基本方針に沿った維持管理の推進

2) 文化系施設

■概要

地域コミュニティの中心となる施設であり、全ての施設で耐震対応はなされており、安全に利用できます。

旧中央公民館・中央公民館図書室は、ともに築後 50 年を経過しており、機能更新をすすめるため、やまなみホールを改修し、平成 30 年 3 月に中央公民館・図書館として再整備しました。旧中央公民館図書室は、解体撤去し、旧中央公民館は、更なる活用方法を検討します。

集会所は施設数が最も多く、建設の時期が集中していることから、今後の改修や改築については、費用の平準化を図るため、個別施設計画により計画的な整備を進めます。また、施設の維持管理については、地域との協働により進めます。

■施設区分での方向性

施設区分	施設管理の方向性
公民館・図書館	・基本方針に沿った維持管理の推進 ・旧中央公民館の更なる活用方法の検討
集会所	・更新時期が集中するため、中長期計画の視点で更新時期を調整しながら費用を平準化

3) 子育て支援施設

■概要

平成 30 年 4 月にかなん幼稚園と河内幼稚園を統合し、かなん幼稚園をかなんこども園として再編、河内幼稚園は、かなん桜小学校の一部として整備しました。さらに、このかなんこども園と中央保育園を令和 2 年 3 月に閉園し、令和 2 年 4 月から中村小学校跡地に中村こども園を開園しました。今後は、旧かなんこども園及び旧中央保育園の有効活用を検討します。

また、石川こども園は、平成 29 年 4 月に石川保育園から公私連携幼保連携型認定こども園として民営化し、施設についても、令和 4 年 3 月に運営法人に無償譲渡することにより、行政負担の軽減を図りました。

■施設区分での方向性

施設区分	施設管理の方向性
こども園	・基本方針に沿った維持管理の推進

4) 保健・福祉・コミュニティ施設

■概要

やまなみホールを中央公民館・図書館に再整備し、保健福祉センター（かなんぴあ）、農村環境改善センターの2施設となり、現在のところ指定管理者制度により施設運営を行っています。

保健福祉センター（かなんぴあ）は、築齡もまだ浅く良好な建築物であり、今後は、子育て支援・健康づくりの拠点施設として多様な利用を促進します。

農村環境改善センターは築後 30 年を経過した建築物であり、施設機能の再検討を実施し、他用途への転用も含め検討します。

■施設区分での方向性

施設管理の方向性	
・保健福祉センターについては、施設機能に対し十分な規模があるため、子育て支援・健康づくりのより密度の高いサービスに向けた維持管理の方法を検討	
・農村環境改善センターについては、集会機能の充実と憩いの場の創出	

5) スポーツ・レクリエーション施設

■概要

町民体育館と青少年スポーツセンターは、築後 50 年を超えており、平成 28 年 1 月に廃館としました。施設等のニーズに対応すべく、総合体育館への機能再編を行っています。今後は、施設を解体撤去し、跡地の有効活用を検討します。

■施設区分での方向性

施設区分	施設管理の方向性
体育館	・基本方針に沿った維持管理の推進
運動場	・総合運動場は、野球場と多目的運動広場からなり、基本方針に沿った維持管理の推進 ・住民ニーズの多様化に対応した施設機能の検討
その他	・テニスコートは、基本方針に沿った維持管理の推進

6) 産業施設

■概要

農村活性化センターは農業支援のみならず道の駅併設により都市と農村を繋げる新たなタイプの農業系アメニティ施設として位置づけられ、平成30年4月には直売所をリニューアルし、集客力の向上を図りました。

また、運営も指定管理者制度により農事組合法人が行う等、新たな公共施設管理の枠組みで評価される施設です。

今後は、道の駅かなん新コンテンツ棟整備に向け民間事業者の誘致を進めます。

■施設区分での方向性

施設管理の方向性

- ・集客拡大をはじめ田園居住希望者を中心とする転入者拡大への入り口とし、イベントやサービス、情報発信の多様化を進め、都市と農村の交流拠点としての機能を強化
- ・道の駅かなん新コンテンツ棟整備の実現化に向け検討

7) 行政施設

■概要

町全域に対するサービスの主幹機能を果たす施設で、災害時の拠点ともなる重要施設です。庁舎については、平成 28 年に E S C O 事業を導入し、庁舎全体の一元的エネルギー管理（電気）の省エネルギー化と設備寿命の向上を図りました。

河南分署（消防施設）については、令和 6 年 4 月の消防広域化に向け無償譲渡を進めます。

今後は、庁舎をはじめ規模の大きな施設であり、将来的な改修・更新について、コストの平準化に向けた計画的な対応が必要とされます。

■施設区分での方向性

施設区分	施設管理の方向性
庁舎	・ 築齡は 30 年となり、大規模改修の実施を検討すべき段階
消防施設	・ 車庫や資材庫が多く、これらと河南分署、分団詰所を総合的に捉え、広域消防の体制の中で効率的に維持 ・ 白木分団詰所は、防災備蓄倉庫の機能を確保
その他	・ 学校給食センターは、基本方針に沿った維持管理の推進

8) その他施設

■概要

3 箇所の公園トイレと多目的広場の車庫がありますが、築齡 30 年を経過する施設も含め、適正に管理されています。日常的な維持管理が重要な施設であり、管理の仕組みについて合理的な対応を考えていく必要があります。

■施設区分での方向性

施設管理の方向性
・ 公園トイレに関しては安全で快適な利用が継続できるよう日常的な維持管理が不可欠で、地域住民との協働などにより管理

(2) インフラ施設

■概要

道路・橋りょうについては、今後の社会経済情勢や住民ニーズを把握するとともに、安全・安心への対応、バリアフリー化、周辺環境との調和等に配慮しつつ、中長期的な視点から必要な施設を計画的に整備します。

上下水道については、維持管理の合理化の観点から上水道を大阪広域水道企業団へ移管し、下水道についても広域的な管理を検討します。

各施設については、台帳整備を進め、点検・評価を行いつつ、現状施設の機能を可能な限り維持し、計画的に保全を行い、「予防保全型」へ転換していきます。

■施設区分での方向性

施設区分	施設管理の方向性
道路・橋りょう	<ul style="list-style-type: none">・道路については舗装修繕計画、橋りょうについては橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、耐震化等の安全性、財源等の観点から計画的に維持管理・巡回や定期的維持管理による良好な路面状況、安全管理の確保等、予防保全的維持管理推進・支承部や落橋防止装置等の重要保安部分に関する重点的点検を実施し、災害時安全性の確保とライフサイクルコストの低減を推進
上水道	・大阪広域水道企業団へ移管し維持管理を合理化
簡易水道	
下水道	・下水道ストックマネジメント計画を推進

- ・「公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設分類ごとの管理に関する基本的な方向性」に掲げた各項目について、各年度ごとに評価を実施し、目標達成を目指します。
- ・上記評価の結果、その他状況の変化等があった場合には、必要に応じて公共施設総合管理計画を改訂するものとします。
- ・公共施設総合管理計画を踏まえた個別施設計画などを策定する場合は、議会や地域住民との協議を重ねていきます
- ・以上を Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Act（改善）の PDCA サイクルとして目標達成に努めます。